

東京外国語大学

学生後援会の葉

《入会のご案内》



TOKYO UNIVERSITY OF FOREIGN STUDIES

東京外国語大学

● 学生後援会のホームページアドレス ●

<http://www.tufs.ac.jp/common/is/gakusei/koenkai/>

● 大学のホームページアドレス ●

<http://www.tufs.ac.jp>

会長挨拶



東京外国語大学 学生後援会
会長 道宗 千恵子

東京外国語大学学生後援会は、大学と保護者の皆様が一体となって、「学生の学業、課外活動の助成」、「学生の進路指導に必要な助成」等を主たる目的として、設立以来活動して参りました。

平成25年立石博高学長が就任。言語文化学部と国際社会学部の特性を生かし着実に計画を実施し充実してきました。又、学生後援会は東京外語会とも連携し、様々な情報を学生生活に活かせるようになって参りました。

「グローバル化」が求められている今、一人ひとりの本学の学生が、国際社会の未来を担う大切な力となる為には、様々な学生支援体制が不可欠です。◎異文化を受容しお互いを高め合える力、◎「いのち」を大切に、共に生きる人間としての態度と謙虚さ、さらに、◎未来社会に向けて現実を見極め、より良い国際社会を構築しようとする心等々。私共学生後援会は「人格を育む豊かな学生生活とチャレンジ精神」、「確実な力がつく学習環境」、「充実した幅広い就職支援」等様々な状況に対応出来るよう、そして本学で学ぶ学生一人ひとりが、グローバル社会の一員として立派に育つことを祈念し、一人でも多くの保護者の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

学長挨拶



東京外国語大学
学長 立石 博高

東京外国語大学は、文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援事業」の大学に採択され、日本の国際化を先導する大学として、「真の多言語グローバル人材を養成する」、「日本から世界への発信を担う」、そして「日本の大学のグローバル化を支援する」大学へと躍進することを目指して奮闘しています。

本学ならではの「多言語グローバル人材」を育成するために、英語を含む複数言語をしっかりと学ぶ体制を整え、一人の学生が在学中に2回の留学をする「留学200%」を実現し、TUFScクォーター制(四学期制)の下に自主的・計画的に学べる環境づくりに努めます。各学部では、専門的な知識を修得し、地球社会とそれぞれの地域社会で生じている諸課題に取り組む力、批判的思考力と問題解決能力を身につけるよう、カリキュラム整備を重ねます。

「グローバル人材」には、学びの姿勢とあわせて、主体性・積極性、チャレンジ精神も求められます。これらは、課外活動を含めた「豊かな学生生活」のなかで培われるものです。本学はさまざまな学生支援と環境整備に取り組んでいますが、大学をとりまく状況が厳しさを増すなかで、これらのさらなる充実のためには、保護者の皆様の力強いご援助を必要としております。

本学に学ぶ学生たちが「多言語グローバル人材」として羽ばたいてゆくために、暖かいご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

東京外国語大学学生後援会の事業は、 保護者の皆様にお支払いいただく会費により 実施されています。

保護者説明会事業(大学共催)

- 保護者説明会・学生後援会総会
6月 1・2年生保護者対象説明会
学生後援会総会(同時開催)
秋季 3年生保護者対象説明会



保護者説明会全体会



各種相談会(留学)



言語・地域別(教員との)懇談会

保護者説明会は、前半に「全体会」を開催し、大学から教育システム、留学、就職に関する全般的な説明があります。

後半には、「学部別懇談会」や「各種相談会」が開催されます。「各種相談会」は留学・就職・学生生活の各分野で個別に相談をすることが出来ます。

就職指導振興助成

- キャリア・アドバイザー経費支援
- インターンシップ専門職員経費支援
- 就職情報資料購入費支援
- 就職ガイダンス・説明会等支援
- 企業向け大学紹介パンフレット作成経費支援
- 企業対策活動費支援



学生の就職相談場面



大学での企業研究会



グローバル・ビジネス講義

大学の「グローバル・キャリア・センター」では経験豊富な専任のキャリア・アドバイザーによるエントリーシートの添削、面接へのアドバイスなど就職活動に関する相談や、各種ガイダンス・企業研究会の実施など、きめ細やかなサポートを行っています。

学生後援会はそれらの経費支援を行っています。

課外教育・課外活動振興助成

- リーダーシップ・トレーニング研修会支援
- 語劇支援
- 外語祭支援
- 学内ボート大会支援
- 各サークル団体支援
- 学生表彰支援



外語祭の様子



ボート大会支援(全学行事6月初旬)



語劇支援(中国語「西遊記」)



サークル活動支援(スペイン舞踊部とカンテ研究会)



サークル活動支援(アメフト部)

東京外国語大学学生後援会 会 則

第1章 総 則

- 第1条 本会は、東京外国語大学学生後援会と称し、事務所を東京外国語大学内に置く。
- 第2条 本会は、東京外国語大学に在学する学生が充実した学生生活を送るための各種活動を支援し、併せて会員相互の連帯感を強めることを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業等を行う。
- (1) 学生の学業、課外活動への助成
 - (2) 学生の進路指導に必要な助成
 - (3) 東京外国語大学と会員相互の連携を図るために必要な事業
 - (4) その他本会が必要と認めた事業

第2章 会員及び役員等

- 第4条 本会の会員は、次のA、B、Cの各会員とする。
- A会員 本学学生の保護者等
- B会員 本学の教職員
- C会員 賛助会員（本学の退職者、卒業者及び趣旨に賛同する者。）
- 第5条 本会に次の役員を置く。
- (1) 会 長 1 人
 - (2) 副会長 2 人
 - (3) 理 事 若干名
 - (4) 監 事 若干名
- 第6条 役員は、任期は一年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第7条 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 会長及び副会長は、理事の互選により選出する。
- 第8条 理事は、本会の業務を掌理する。
- 2 監事は、本会の業務及び会計を監査する。
- 3 理事及び監事は、第4条に規定する会員の中から選出し理事会の承認を得た上で、会長が委嘱する。
- 第9条 本会は、大学との連絡を密にするため、顧問若干人を置く。
- 2 顧問は、東京外国語大学長、副学長、各部長、事務局長、学務部長及び各課（事務）長等の中から理事会が必要と認めた者に会長が委嘱する。
- なお、顧問は必要に応じて理事会に出席し意見を述べることができる。
- 第10条 本会の事務を処理するため、幹事若干人を置く。
- 2 幹事は、東京外国語大学事務局学務部職員の中から選出し、理事会の承認を得た上で、会長が委嘱する。

第3章 会 議 等

- 第11条 本会の会議は、総会及び理事会とする。
- 2 総会及び理事会に議長を置き、会長をもって充てる。
- 第12条 総会は、第4条に規定する会員の出席により年1回開催し、事業計画、事業報告、予算決算、役員選任及びその他本会の運営に関し必要と認められる事項について審議し決定する。
- 第13条 特別な事由により総会を開きたくない場合は、理事会がこれに代わるものとする。
- 第14条 理事会は、第5条に掲げる役員をもって構成し、会長が必要と認めるときに開催する。
- 第15条 理事会は、総会の決定に基づく具体的運営を審議し決定する。
- 第16条 理事会は、半数以上の出席で成立する。ただし、出席できない場合は、委任状をもってこれに代えることができる。
- 2 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決定し可否同数の場合は議長が決定する。
- 第17条 理事会は、必要に応じて運営委員会を置くことができる。
- 第18条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は別に定める。

第4章 会 計

- 第19条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入金をもってこれに充てる。
- 第20条 本会の会員の会費は、次のとおりとする。
- なお、既納の会費は返還しない。
- A会員 一口20,000円を納入するものとする。
- B会員 年会費一口1,000円を2口以上を納入するものとする。
- C会員 年会費一口5,000円を納入するものとする。
- 第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

- 1 この会則は、平成14年1月17日から実施する。
 - 2 この会の発足時の理事は、この会の発起人の中から選出する。
- なお、発起人会は、理事会の発足をもち解散する。
- 3 この会の発足時においては、理事会が第12条の条件を審議し決定できるものとする。
- 附 則
- この会則は、平成15年12月2日から施行する。
- 附 則
- この会則は、平成19年4月9日に改正し、平成19年4月1日から施行する。

ご入会・会費納入について

会費納入をもって入会といたします。

I 会 費

20,000円(在学中に一度の納入です。)

II 納入方法

① 入学手続き時の現金納入

入学手続き関連資料に同封の「東京外国語大学学生後援会入会申込書」に必要事項を記入し、入学手続き場所で現金とともに提出してください。領収書を発行します。

② 郵便局で払い込み

このパンフレットに挟んである「振込取扱票」(振込手数料はご負担願います)に必要事項をご記入の上、郵便局窓口またはATMで払い込んでください。

郵便局備え付けの用紙でも振り込みは可能です。どちらの方法でも領収書は発行いたしませんので「受領証」を大切にご保管ください。

口座記号番号：00110-4-152011

加入者名：東京外国語大学学生後援会

*「通信欄」に必ず学生のお名前、入学年度、学部、地域(言語)を記入ください。

③ 学生課窓口で現金納入

入学後、学生が代理で現金を納入し加入することも可能です。

本会に関するお問い合わせ

東京外国語大学学生後援会事務局

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1 東京外国語大学学生課内

TEL: 042-330-5172

(月曜日から金曜日9時~16時30分(祝祭日は除く))

FAX: 042-330-5424

E-mail: gakuseika@tufs.ac.jp